

○事務所等の拠点配置の順次見直し

### 社会保険事務所の配置等の見直し

- 首都圏における事務所の統合・分割等を実施。
- 事務所の配置の全国的見直しの検討・実施。
- 首都圏内の都県へ国民年金照会専用電話を設置。  
【新規】

○人員配置の地域間格差の是正

◆ お客様の利便性の向上と効果的な業務の展開を図るため、社会保険事務所の配置等の見直しを行う。

○政管健保の被保険者に対する健康診断の実施方法の見直し

○レセプト開示の推進

### 政管健保公法人の設立を見据えた保険者機能の強化

- 健診受診者の拡大等の保健事業の充実。
- 被保険者への情報提供の充実。
- 地域の実情に応じた効果的な保健事業の取組。  
【新規】
- レセプトの電子データでの受け取り等の検討。  
【新規】

◆ 政管健保公法人の設立を見据え、保険者機能の強化を図り、地域の状況や利用者の声を反映した効果的な保健事業や情報提供の充実など被保険者サービスの向上を図るとともに、新たな事務処理体制の基盤を構築する。

○レセプト点検の効果的な手法の検討

### 企業における社会保険事務の支援【新規】

- 社会保険委員へのリアルタイムな情報提供。
- 本社における社会保険の適用手続の周知。

◆ 企業において効率的に事務が実施されるための対応を推進する。